

「国と地方の役割分担」に関する議論の進め方、方法論について

1 前回の委員会（2 / 2 1）での了解事項

- (1) まずは、国が担うべき事務を整理する。
- (2) 第 2 8 次地制調答申で示された「メルクマール」をベースとして、これに「中央政府の解体再編も含めた」視点を加えて検証する。

2 国と地方の役割分担について、全国知事会内での議論の主要な論点

- (1) 内政の中でも国が担うべきものがあるのではないか。
- (2) ナショナルミニマムの保障は国の責任ではないか。

⇒ 国が担うべき事務かどうかの検証に「ナショナルミニマムの保障に係るものかどうか」という視点も加えてはどうか。

3 道州制特別委員会での議論の進め方（案）

- ・ 現在全国知事会では、地方分権推進特別委員会において、第 2 期改革における現行制度の下での国と地方の役割分担のあり方を各事務事業ベースで見直しているところ。
- ・ 現行制度の下で我々が目指す役割分担のあり方から、更に一步進め、国の役割を一層純化させることが、道州制の下での国と地方の役割分担のあり方につながるのではないか。
- ・ 以上のことから、道州制の下での国と地方の役割分担については、第 2 期改革において我々の目指す役割分担のあり方がある程度固まった段階で、それをベースとして、議論を更に一步進め、具体的な役割分担の形を検討していくことが適当ではないか。
- ・ 当面、自民党道州制調査会、道州制ビジョン懇談会等の議論の中で示された役割分担の考え方について、上記 1 , 2 の視点からの検証を行っていく中で、少しずつ、我々の考える道州制の下での国の役割のプロトタイプ - 基本型といったものを形作っていくこととしてはどうか。